

株主優待制度

株主様より 令和元年台風第19号災害義援金へ寄付

－ 2020年1月28日(火) －

年2回実施しております株主優待制度に基づき、保有株式数に応じて「お買物ご優待券」を贈呈しております。『近くにいなげやグループ店舗がない』『優待券が使い切れない』等のご意見を受け、従来の「お買物ご優待券」を活かしつつ、「寄付」または「おこめギフト券」に交換もできる内容に変更しております。

※保有株式数が500株以上の方が対象です。



お買物ご優待券

いずれかに
交換

①令和元年台風第19号災害義援金へ寄付

または

②おこめギフト券

2019年9月末の割当基準日において「寄付」をお選びいただいた株主様の集計が終わり、寄付額が確定致しました。2020年1月28日付けで、下記金額を「令和元年台風第19号災害義援金」として日本赤十字社に寄託致しました。

No. 201910台風-95

領 収 証

株式会社 いなげや 様

金 91,500 円

ただし、令和元年台風第19号災害義援金として上記のとおり領収いたしました。

日本赤十字社東京都支部

支部長 小池 百合子

令和 2年 1月28日

〒169-8540

東京都新宿区大久保1-2-15

TEL (03) 5273-6743 FAX (03) 5273-6749



税制上の優遇措置

この領収書記載の金額は個人については所得税法、法人については法人税法の規定に基づく寄付金に該当します。また、国内義援金については、地方税法の規定に基づく寄付金にも該当します。

取扱者印

